

令和4年度

財政援助団体等監査報告書

葛飾区監査委員



(写)

4 葛監第 100 号

令和 5 年 2 月 9 日

葛 飾 区 長 殿

葛 飾 区 議 会 議 長 殿

葛 飾 区 教 育 委 員 会 殿

葛飾区監査委員 今 關 総一郎

同 反 町 直 志

同 工 藤 きくじ

同 江 口 ひさみ

令和 4 年度財政援助団体等監査の結果に関する報告について

標記の件について、地方自治法第 199 条第 1 項、第 5 項及び第 7 項の規定に基づき監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を提出いたします。

# 目 次

	頁
第1 監査の概要 .....	1
1 監査の種類 .....	1
2 監査実施期間 .....	1
3 監査の対象 .....	1
4 監査実施団体 .....	1
5 監査の実施内容 .....	2
6 監査の項目及び主な着眼点 .....	2
第2 監査の結果（団体の個別的事項） .....	3
1 葛飾区商店街連合会	
監査対象 デジタルプレミアム付商品券発行事業 .....	3
2 社会福祉法人 手をつなぐ福祉会	
監査対象 水元そよかぜ園 .....	7
3 社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会	
監査対象 シニア就労支援事業 .....	13
4 社会福祉法人 葛飾福祉館	
監査対象 こひつじ四つ木学童保育クラブ .....	16
5 社会福祉法人 柴又育心会	
監査対象 北野第一学童保育クラブ .....	20
6 テクノプラザかつしか運営共同事業体	
監査対象 葛飾区地域産業振興会館 .....	24
7 タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社連合体	
監査対象 葛飾区金町南駐車場・新小岩北駐車場 .....	29

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

#### (1) 監査の名称

令和4年度財政援助団体等監査

#### (2) 根拠法令

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項

### 2 監査実施期間

令和4年9月1日(木)から令和5年2月9日(木)まで

### 3 監査の対象

令和3年度に区が補助金等を交付している財政援助団体及び指定管理者、7団体を監査対象とした。

#### (1) 財政援助団体

ア 年額5,000万円以上の補助金を交付している団体 2団体

イ 年額1,000万円以上の補助金を交付している団体 3団体

#### (2) 指定管理者 2団体

### 4 監査実施団体(対象施設) 主管部局

#### [財政援助団体]

#### (1) 葛飾区商店街連合会

(監査対象 かつしかデジタルプレミアム付商品券発行事業)

産業観光部 商工振興課

#### (2) 社会福祉法人 手をつなぐ福祉会

(監査対象 水元そよかぜ園)

福祉部 障害福祉課

#### (3) 社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会

(監査対象 シニア就労支援事業)

福祉部 高齢者支援課

#### (4) 社会福祉法人 葛飾福祉館

(監査対象 こひつじ四つ木学童保育クラブ)

教育委員会事務局 放課後支援課

#### (5) 社会福祉法人 柴又育心会

(監査対象 北野第一学童保育クラブ)

教育委員会事務局 放課後支援課

#### (6) テクノプラザかつしか運営共同事業体

(監査対象 葛飾区地域産業振興会館)

産業観光部 産業経済課

- (7) タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社連合体  
(監査対象 葛飾区金町南駐車場・新小岩北駐車場)

都市整備部 交通政策課

## 5 監査の実施内容

葛飾区監査基準を準拠し、令和3年度交付分の補助事業等に係る出納、その他の事務の執行について、所管課、財政援助団体及び指定管理者から提出された関係資料等を調査するとともに、必要に応じて関係職員からの説明聴取等の方法により監査を実施した。

## 6 監査の項目及び主な着眼点

補助金等の使途が補助目的に沿って適正に使われているか、具体的には財政援助団体等の種別ごとに以下の観点に基づき実施した。

### (1) 財政援助団体に対するもの

- ア 補助金等の交付申請、請求及び受領は適切に行われているか。
- イ 補助金等は事業計画及び交付条件・目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。また、補助対象事業以外に流用されていないか。
- ウ 会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。
- エ 補助金等に係る精算報告、実績報告は適正に行われているか。また、精算返還金は適正な時期に返還されているか。
- オ 帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。
- カ 補助等の効果は十分に達せられているか。
- キ 自主財源の確保に努めているか。

### (2) 指定管理者に対するもの

- ア 指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか。
- イ 料金収入や施設の管理に関する収支の会計処理が適切に行われているか。
- ウ 施設の管理は、協定内容に沿って適正に行われているか。
- エ 事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。
- オ 事業に対する経営努力がみられるか。
- カ 決算報告書に誤りはないか。

### (3) 所管課に対するもの

- ア 補助金等の額の算定、交付手続及び時期は適切か。
- イ 交付基準は合理的で統一性のあるものとなっているか。
- ウ 団体及び公の施設の指定管理者に係る指導・監督は適切に行われているか。

## 第2 監査の結果（団体の個別的事項）

### 葛飾区商店街連合会 （かつしかデジタルプレミアム付商品券発行事業）

#### 1 団体の概要

##### （1）規約に定める目的

傘下商店会の向上発展を図るとともに、区民の消費生活の安定に寄与することを目的とする。

##### （2）事業の現況

- ア 商店会の発展に効果があると認められる調査・研究・指導・共同企画
- イ 官公庁及び東京都商店街連合会並びに、商店会に関係する団体との連絡保持
- ウ 融資、経営及び税等に関する相談
- エ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

#### 2 監査対象の概要

##### （1）事業概要

###### ア 会員数

令和4年4月1日現在の会員数は1, 839人で、既存大型店（特別会員）は52店舗、準会員数は346人である。

###### イ 本会が行っている事業

- （ア）かつしかプレミアム付商品券発行事業
- （イ）かつしかデジタルプレミアム付商品券（かつしかPAY）発行事業
- （ウ）「東京・かつしかプレミアム商店街」FMかつしか放送
- （エ）葛飾区産業フェアへの出店（参加店舗9店）
- （オ）葛飾テイクアウト&出前事業（参加店舗200店）
- （カ）かつしか街なかまるごとグルメ2021の開催
- （キ）かつしか肉フェスタ2021の開催（参加店舗100店）
- （ク）かつしかグルメ選手権J aぱんカップグランプリ2022の開催（参加店舗20店）

##### （2）施設概要

ア 所在地 葛飾区青戸七丁目2番1号 葛飾区地域産業振興会館内（テクノプラザ3階）  
建物（19㎡）は葛飾区からの無償貸付

イ 設立年月日 昭和26年11月26日

ウ 構成（令和4年4月1日現在）

会長 1人 副会長 8人（うち会計兼任2人） 地区部長 2人 監事 2人  
顧問 1人 相談役 4人 事務局長 1人 事務局次長 1人

## (3) 収支状況

(単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	359,052,444	事 業 費	12,915,580
会 費	10,289,560	事 業 費 (プレミアム付商品券)	98,482,407
特 別 会 費	2,105,900	プレミアム付商品券換金支出 (プレミアム相当額含む)	1,520,571,806
プレミアム付商品券発行収入	1,272,850,000	事 務 費	1,000,970
雑 収 入	2,030,900	短 期 貸 付 金	4,000,000
短期貸付金戻し金	5,680,000	人 件 費	4,600,000
預 金 利 息	5,387	会 議 費	1,751,002
		通 信 費	123,499
		渉 外 交 際 費	314,510
		光 熱 費	69,700
		保 険 料	13,408
		都 商 連 会 費	506,000
		諸 会 費	85,152
		弔 慰 金	86,500
		職 員 退 職 給 与 引 当 積 立 金	200,000
		支 払 手 数 料	35,879
		会 費 繰 出 金	358,800
		職 員 交 通 費	640
前 年 度 繰 越 金	16,114,792	次 年 度 繰 越 金	23,013,130
合 計	1,668,128,983	合 計	1,668,128,983



### 3 監査対象事業の概要

#### (1) 事業名

かつしかデジタルプレミアム付商品券（かつしかPAY）発行事業

#### (2) 事業内容

新しい生活様式に対応したキャッシュレス決済の普及や促進を図るため、デジタル技術を活用した「かつしかデジタルプレミアム付商品券（かつしかPAY）」を発行し、地域経済の活性化につなげる。

#### (3) 発行予定総額

額面金額 6億円（12,000円×50,000セット）

#### (4) 販売価格

1ポイントにつき1円、12,000ポイント（12,000円分）を1セットとしてプレミアム率20%、10,000円で販売。1ポイント（1円）から使用できる。

購入限度額は1人2セットまで

#### (5) 使用期間

令和3年10月1日（金）から令和4年1月31日（月）まで

#### (6) 申し込み方法

インターネットからの事前予約

#### (7) 購入方法

ア 専用Webにおいて、クレジットカード決済

（購入期間 9月27日から10月31日まで）

イ 現金支払による決済

（会場 テクノプラザかつしか 購入期間 10月1日から10月5日まで）

#### (8) 取扱店加盟募集及び販売告知

ア 広報かつしかへの掲載

イ 取扱店加盟募集用リーフレット及びポスターを区内商店街、駅構内、区施設に設置

ウ 会員等へ「かつしかデジタルプレミアム付商品券」の取扱加盟店募集のリーフレットの配布と説明会の通知

エ 公式ホームページによる取扱店加盟募集及び販売周知

#### (9) 補助対象経費

ア 業務委託、周知に係る経費

イ 運営に係る人件費

ウ 取扱店に対する説明会、会議の開催に係る経費

エ かつしかデジタルプレミアム付商品券の発行、販売、換金に係る経費

オ かつしかデジタルプレミアム付商品券のプレミアム相当額

（取扱店において使用され、その対価を支払った額面の合計額×2/12）

## (10) 対象事業の収支

(単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
かつしかデジタルプレミアム付 商品券発行事業補助金	40,262,157	業務委託費	23,419,424
商品券発行収入	72,850,000	印 刷 費	110,440
		取扱説明会等に係る経費	48,300
		商品券販売に係る経費	1,989,162
		商品券換金に係る経費	152,912
		諸経費	6,600
		商品券換金（補助対象額）	87,225,116
		その他諸経費（補助対象額外）	3,190
事業活動収入計（１）	113,112,157	事業活動支出計（２）	112,955,144
事業活動収支差額（３）＝（１）－（２） 157,013円			

## 4 監査の結果

プレミアム付商品券事業は、平成27年度から毎年発行予定数を上回る申し込みがある好評な事業である。令和3年度から「かつしかPAY」と名付けたデジタル技術を活用した「デジタルプレミアム付商品券」を発行し、新しい生活様式に対応したキャッシュレス決済の普及、促進を図るとともに、地域経済の活性化を図るため実施した。

しかし、令和3年度が初めての試みであることや利用者・取扱店ともに事業内容が浸透しなかったため、予定発行数を大きく下回る結果となり、区からの補助金を返還することになった。

## 意見・要望事項

- (1) デジタルプレミアム付商品券発行事業の区の補助金に係る財務会計について、会計帳簿、現金収支関係書類、補助金の交付申請書及び収支決算書等により確認したところ、「プレミアム付商品券換金支出」に伴う会計帳簿の作成がなされておらず、通帳や金融機関の為替振替書等で管理を行っていた。区からの補助金の支出及び執行には直ちに問題を生じさせないものの、換金に係る支出は補助金確定の基礎となるものである。収支を明確にするため、正確な会計処理をされるよう十分に注意されたい。所管課において、団体による適正な事務処理が行われるよう、提出された書類等の確認の徹底を図られたい。
- (2) デジタルプレミアム付商品券の予定発行数を大きく下回ったため、補助金の予算執行率の約27%にとどまった。紙による「プレミアム付商品券」と比較して区民の利用率の低さや参加店舗数の伸び悩みなどの問題点を分析し、今後の事業に反映されたい。

社会福祉法人 手をつなぐ福祉会  
(監査対象 水元そよかぜ園)

1 法人の概要

【法人の定款が定める目的】

社会福祉法人手をつなぐ福祉会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第一種社会福祉事業

- ・障害者支援施設の経営

第二種社会福祉事業

- ・障害福祉サービス事業の経営
- ・移動支援事業の経営
- ・一般相談支援事業の経営
- ・特定相談支援事業の経営

2 監査対象の概要

(1) 監査対象施設

令和3年度に区から補助金の交付を受けた、指定障害福祉サービス事業所 多機能型（生活介護、就労継続支援B型）「水元そよかぜ園」を監査の対象とした。

(2) 施設の目的

生活介護

日常生活の中で、その人に必要な介護や支援、創作的活動等の機会の提供、身体機能の維持や生活能力向上のために必要な援助を行う。

就労継続支援B型

生産活動等の機会の提供、就労に必要な知識及び能力を向上させる訓練、その他必要な支援を行う。

(3) 施設概要

ア 開設年月日	平成10年4月1日（区からの移管年月日 平成17年4月1日）
イ 所在地	葛飾区水元五丁目16番11号
ウ 所有関係	土地及び建物は区からの無償貸付
エ 敷地面積	3,456.23㎡
オ 建物の構造	鉄筋造2階建て
カ 延床面積	1,647.14㎡（車庫部分を含む）

(4) 施設職員（令和4年3月31日現在）

生活介護

園長（管理者・就労継続支援B型兼務） 1人 課長（事務） 1人 係長 1人  
主任（内サービス管理責任者1人） 2人 リーダー 3人  
生活支援員 27人（17人） 看護師 2人（1人）  
理学療法士 1人 嘱託医（精神科、内科、歯科） 3人（3人）

就労継続支援B型

園長（管理者・生活介護兼務） 1人 係長（サービス管理者） 1人  
主任（目標工賃達成指導員） 1人 リーダー（職業指導員） 1人  
生活指導員 1人（1人）

（ ）内人数は非常勤を再掲

(5) 事業概要

- ア 開所日 月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）  
イ 開所時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
ウ 活動提供時間 生活介護 午前9時30分から午後3時30分まで  
就労継続支援B型 午前9時から午後4時まで  
エ 利用者状況 生活介護 定員51人（現員59人）  
就労継続支援B型 定員20人（現員13人）

年齢・性別構成

生活介護

（単位：人）

年齢	19以下	20～24	25～29	30～34	35以上	計
男性	0	7	3	7	24	41
女性	0	5	2	1	10	18
計	0	12	5	8	34	59
割合	0.0%	20.3%	8.5%	13.6%	57.6%	100.0%

平均年齢：男性37.5歳、女性35.5歳

就労継続支援B型

（単位：人）

年齢	19以下	20～24	25～29	30～34	35以上	計
男性	0	0	1	1	3	5
女性	1	0	1	2	4	8
計	1	0	2	3	7	13
割合	7.7%	0.0%	15.4%	23.1%	53.8%	100.0%

平均年齢：男性40.2歳、女性40.5歳

障害の程度

生活介護

(単位：人)

区分		愛の手帳					合計
		1度	2度	3度	4度	なし	
身体障害者手帳	1級	3	8	0	0	0	11
	2級	0	3	0	1	0	4
	3級	0	2	0	0	0	2
	4級	0	2	0	0	0	2
	5級	0	3	0	0	0	3
	6級	0	0	0	0	0	0
	なし	1	31	5	0	0	37
合計		4	49	5	1	0	59

就労継続支援B型

(単位：人)

区分		愛の手帳					合計
		1度	2度	3度	4度	なし	
身体障害者手帳	1級	0	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0	0
	3級	0	0	0	0	0	0
	4級	0	0	0	1	0	1
	5級	0	0	0	0	0	0
	6級	0	0	0	0	0	0
	なし	0	6	4	2	0	12
合計		0	6	4	3	0	13

障害支援区分

(単位：人)

区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	0	0	0	0	10	23	26	59
継続B型	2	1	2	2	5	1	0	13
計	2	1	2	2	15	24	26	72
割合	2.8%	1.4%	2.8%	2.8%	20.8%	33.3%	36.1%	100.0%

オ 活動事業内容等

生活介護

個別介護計画を基本として、利用者の障害状況や行動特性等を考慮、検討した5班体制で活動をしている。日常の支援は班ごとに行うが、生産やリフレッシュ等の各活動は全体で行っている。

自主生産品（ハチポッター、小物アクセサリ等）の作成・販売、缶つぶし、販売所周辺の環境整備、外部講師による専門的活動（音楽療法、エアロビクス）等

## 就労継続支援B型

「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで動く力」を培い、働くことへの意欲向上及び就労に必要な知識と能力を高めるための活動をしている。作業や勉強会のほかに、リフレッシュの機会に繋がるようレクリエーション等の活動も行っている。

公園清掃、植物の育成・販売、企業見学会、就労勉強会、クラブ活動（月一回）、外部講師による専門的活動（音楽療法、エアロビクス）等

### カ 行事実績等

地域交流行事 サマーフェスタ 中止  
代替企画 そよかぜ縁日【外部公開なし】 8月6日（金）  
ふれあい祭り 中止

年間行事 親睦会 5月25日（火）  
宿泊旅行（生活介護） 中止  
食欲の秋を楽しもうの会 9月14日（火）  
宿泊旅行（就労継続支援B型） 中止  
スポーツの集い（就労継続支援B型） 中止  
ハロウィン【一部分散実施】 10月26日（火）  
忘年会【分散実施】 12月21日（火）  
成人を祝う会 1月14日（金）  
新年会【分散実施】 1月14日（金）  
バレンタイン【昼食時にケーキを提供】 2月15日（火）

### キ 利用者送迎

委託業者 東京福祉バス株式会社  
運航台数 リフト付き大型バス 1台、リフト付き中型バス 1台 計2台  
(運転手2人、添乗員2人)

## (6) 水元そよかぜ園の収支状況 (令和3年度)

(単位: 円)

収入の部		支出の部	
事業活動による収支			
就労支援事業収入	4,941,866	人件費支出	176,594,876
障害福祉サービス等事業収入	281,210,638	職員給料支出	84,013,802
自立支援給付費収入	188,587,668	職員賞与支出	29,019,723
特定費用収入	3,553,440	非常勤職員給与支出	37,964,768
補助金事業収入	89,069,530	退職給付支出	3,382,000
葛飾区補助金	88,978,530	法定福利費支出	22,214,583
障害者通所施設負担軽減経費補助金	5,126,960	事業費支出	15,215,065
民間障害者通所施設サービス推進費補助金	14,362,000	給食費支出	5,787,947
重度障害者日中活動促進費補助金	11,035,338	保健衛生費支出	270,368
障害者福祉館等施設運営補助金	58,454,232	教養娯楽費支出	654,187
東京都新型コロナウイルス感染防止対策補助金	21,000	本人支給金支出	380,340
葛飾区社会福祉協議会福祉施設等補助	70,000	水道光熱費支出	4,701,795
経常経費寄付金収入	50,000	消耗器具備品費支出	514,356
受取利息配当金収入	574	保険料支出	297,870
その他の収入	3,205,900	賃借料ほか支出	2,608,202
受入研修費収入	31,000	事務費支出	66,809,098
利用者等外給食費収入	3,174,900	福利厚生費・旅費交通費・研修研究費支出	1,277,826
		修繕費支出	1,447,710
		業務委託費支出	59,756,188
		手数料支出	330,392
		保守料支出	898,700
		事務消耗品費ほか支出	3,098,282
		就労支援事業支出	4,938,827
		就労支援事業販売原価支出	4,938,827
		その他の支出	3,367,180
		利用者等外給食支出	3,367,180
事業活動収入計 (1)	289,408,978	事業活動支出計 (2)	266,925,046
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)			22,483,932
施設整備等による収支			
		固定資産取得支出	5,667,535
		建物取得支出	2,393,000
		器具及び備品取得支出	3,274,535
施設整備等収入計 (4)	0	施設整備等支出計 (5)	5,667,535
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)			△5,667,535
その他の活動による収支			
		積立資産支出	1,601,260
		退職給付引当資産支出	1,601,260
		拠点区分間長期貸付金支出	8,000,000
		拠点区分間繰入金支出	6,100,000
その他の活動収入計 (7)	0	その他の活動支出計 (8)	15,701,260
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)			△15,701,260
当期資金収支差額合計 (10) = (3) + (6) + (9)			1,115,137

### (7) 監査対象補助

区は、「社会福祉法人に対する助成に関する条例」(昭和61年3月31日条例第4号)に基づき、令和3年度において、次のとおり水元そよかぜ園に対して補助金を交付した。

#### ア 障害者通所施設負担軽減経費補助金(事務事業費:民間通所施設負担軽減経費助成)

「障害者通所施設負担軽減経費補助要綱」に基づき、利用者食費補助分として5,126,960円を交付した。

#### イ 葛飾区民間障害者通所施設サービス推進費補助金

(事務事業費:民間通所施設サービス向上推進費助成)

「葛飾区民間障害者通所施設サービス推進費補助要綱」に基づき、基本補助分として13,056,000円、障害者等雇用加算分として1,306,000円の計14,362,000円を交付した。

#### ウ 葛飾区重度障害者日中活動促進費補助金(事務事業費:重度障害者日中活動促進費助成)

「葛飾区重度障害者日中活動促進費補助要綱」に基づき、利用者欠席補助分として11,035,338円を交付した。

#### エ 障害者福祉館等施設運営補助金(事務事業費:元区立障害者福祉施設支援経費)

「障害者福祉館等施設運営補助要綱」に基づき、施設運営補助分として33,386,000円、通所バス運行経費補助分として25,068,232円の計58,454,232円を交付した。

以上の補助金の合計額は、88,978,530円である。

### 3 監査の結果

区の補助金に係る出納その他の事務の執行については、補助金の交付申請書、実績報告書、現金収支関係書類及び各会計帳簿等を確認した結果、特に指摘する事項は見当たらず、事業の目的に沿って適切に執行されていた。



社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会  
(監査対象 シニア就業支援事業)

1 法人の概要

法人設立等

設立 昭和27年12月11日 法人認可 昭和37年9月28日

【法人の定款が定める目的】

葛飾区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として、次の社会福祉事業を行う。

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- ・共同募金事業への協力
- ・手話通訳事業の受託
- ・福祉サービス利用援助事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・ボランティア活動の振興
- ・在宅福祉サービス事業の企画及び実施
- ・小口生活資金の貸付
- ・子育て援助活動支援事業の受託
- ・その他、この法人の目的達成のため必要な事業

2 監査実施団体の概要

(1) 監査対象

令和3年度に葛飾区から補助金の交付を受けた社会福祉法人「葛飾区社会福祉協議会」を監査対象とした。

(2) 施設等

ア 所在地 葛飾区堀切三丁目34番1号

イ 所有関係 葛飾区からの無償貸付

ウ 延床面積 411.888㎡

(ウエルピアかつしか4915.83㎡の1階・3階の一部)

エ 建物の構造 鉄筋コンクリート造

(3) 役員(令和4年3月31日現在)

理事 15人 監事 2人 評議員 40人

- (4) 職員（令和4年3月31日現在）  
42人（内訳：常勤28人、再任用等14人）

### 3 監査対象事業

#### (1) 事業名

シニア就業支援事業

#### (2) 事業内容

健康で働く意欲があるシニア（55歳以上）の雇用を促進し、収入確保を図ることを目的に、身近な地域の無料職業紹介所（ワークスかつしか）を運営し、東京しごとセンターから配信される就業情報や独自に雇用開拓した情報に基づき、高齢者の就業紹介、相談等の就業支援を行う。

#### (3) ワークスかつしか（シニア就業支援室）の概要

ア 所在地 葛飾区立石6丁目38番11号 シニア活動支援センター1階

イ 業務時間 月曜日から金曜日まで 午前9時から午後5時まで

#### ウ 業務内容

シニアの希望や経験にあった能力を生かせる仕事・企業の紹介

NPO 活動など多様な働き方の紹介

経験豊富なシニアを採用したい企業・団体への人材あっせん

シニア就労に関するセミナーの開催

#### エ 専任職員数

所長 1人（常勤）、相談員 2人（会計年度任用職員）

#### (4) 事業実績

##### ア 就業紹介・相談等業務

ワークスかつしかへの相談者数 延べ1,600人

就業斡旋件数 334件

うち成立件数 100件

##### イ 雇用開拓業務

雇用先登録件数 3,051件

雇用募集予定総数 5,611人

ウ セミナーの開催（1回） 参加者 24人

## (5) 収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
事業活動による収支			
区補助金	13,540,791	人件費支出	11,720,271
シニア就業支援事業補助金	13,540,791	職員給料支出	3,487,936
		職員賞与支出	600,000
		非常勤職員給与支出	6,168,004
		退職給付費用支出	71,760
		法定福利費支出	1,392,571
		事業費支出	20,000
		諸謝金支出	20,000
		事務費支出	1,800,520
		福利厚生費支出	58,157
		旅費交通費支出	2,348
		事務消耗品費支出	522,000
		印刷製本費支出	177,540
		修繕費支出	19,800
		通信運搬費支出	388,216
		手数料支出	11,765
		賃借料支出	460,974
		保守料支出	159,720
		減価償却費支出	39,462
		減価償却費支出	39,462
事業活動収入計 (1)	13,540,791	事業活動支出計 (2)	13,580,253
		事業活動収支差額 (3) = (1) - (2)	△39,462

## 4 監査対象補助

シニア就業支援事業補助金（事務事業費：シニア就業支援事業費助成）

区は、「シニア就業支援事業補助金交付要綱」に基づき、シニア就業支援に対する事業に要する経費に充てる補助金として13,540,791円を交付した。

## 5 監査の結果

区の補助金に係る出納その他の事務の執行については、補助金の交付申請書、実績報告書、総勘定元帳等を確認した結果、特に指摘すべき事項は見当たらず、事業の目的に沿って適切に執行されていた。

就業に関する斡旋件数に対して成立した案件は約30%近くあることや多くの雇用先の開拓件数などから本事業は一定の成果が認められる。今後もシニアの能力、経験を生かせる様々な働き方を提案していけるように事業の発展に努められたい。

社会福祉法人 葛飾福祉館  
(監査対象 こひつじ四つ木学童保育クラブ)

1 法人の概要

【法人の定款が定める目的】

社会福祉法人葛飾福祉館は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第二種社会福祉事業

- ・ 保育所の経営
- ・ 老人居宅介護等事業の経営
- ・ 障害福祉サービス事業の経営
- ・ 移動支援事業の経営
- ・ 放課後児童健全育成事業の経営
- ・ 老人デイサービスセンターの経営
- ・ 地域子育て支援拠点事業の経営

2 監査対象の概要

(1) 監査対象施設

令和3年度に区から補助金の交付を受けた「こひつじ四つ木学童保育クラブ」を監査の対象とした。

(2) 施設の目的

本クラブは、就労している家庭の子どもや、様々な事情により放課後の養護が困難な家庭の子どもを対象に、専門の保育者のもと、家庭にかわり子どもたちにとって、安心して安全な居場所作りをする。集団や小グループの中で、遊びや活動を通し、仲間づくりの大切さを知り、友達との相互関係による成長発達と生活力を豊かにするための活動を支援する。

(3) 施設概要

ア 開設年月日	平成14年4月1日
イ 所在地	葛飾区四つ木四丁目10番12号
ウ 所有関係	賃貸
エ 建物の構造	鉄筋造3階建て
オ 新築年月	平成29年3月
カ 延床面積	1階部分 184.34㎡ (使用面積)

(4) 施設職員 (令和4年3月31日現在)

指導員 5人 (2人)

( ) 内人数は非常勤を再掲

(5) 事業概要

ア 開所日・時間等

開所日	月曜日から土曜日まで	
開所時間	月曜日から金曜日まで	学校終了後から午後6時まで (延長) 午後7時まで
	土曜日	午前8時から午後6時まで (延長) 午後7時まで
	学校休業日	午前8時から午後6時まで (延長) 午後7時まで
休業日	日曜・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)	
対象児童	保護者の就労等により、監護が必要な児童	

イ 月別在籍児童数

(単位：人)

学 年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1 年	31	31	31	31	31	30	29	29	29	29	29	29	359
2 年	22	22	22	22	22	22	22	20	20	20	20	19	253
3 年	14	13	13	13	13	12	11	11	11	11	11	11	144
4年以上	21	19	19	19	19	17	14	14	14	12	9	9	186
計	88	85	85	85	85	81	76	74	74	72	69	68	942

ウ 使用料等

使用料	1 か月	3,700円
間食費	1 か月	2,000円
教材費	1 か月	300円
延長使用料	1 か月 臨時1回	1,000円 300円
給食費	利用希望者	実費

生活保護受給世帯等の使用料については、区立学童保育クラブと同様の減額又は免除が行われている。また、間食費においても区より助成が行われている。

(6) こひつじ学童保育クラブ全7か所分の収支状況（令和3年度）

（単位：円）

収入の部		支出の部	
区補助金	129,188,894	人件費	125,528,554
私立学童保育事業補助金	114,946,334	間食費	4,153,989
放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金	11,036,179	教材費	1,073,343
放課後児童健全育成事業基盤整備補助金	1,235,381	保険料	489,960
放課後児童健全育成事業育成支援体制強化事業補助金	1,443,000	土地・建物賃借料	15,570,168
子育て支援基盤整備補助金	528,000	修繕費	45,149
利用者負担金収入	22,052,800	消耗品費	4,605,884
使用料	14,409,200	光熱水費	2,320,599
その他	7,643,600	通信費	1,506,771
間食費助成	380,000	施設整備費等	3,711,804
その他の収入	344,620	積立資産	846,080
		その他	6,315,052
前期末支払資金残高	19,564,513		
収入計	171,530,827	支出計	166,167,353
		当期末支払資金残高	5,363,474

(7) 監査対象補助

ア 葛飾区私立学童保育事業補助金（事務事業費：学童保育クラブ運営助成経費）

区は、区内の学童保育事業運営を補助するため、「葛飾区私立学童保育事業助成要綱」に基づき、上記法人が経営する学童保育クラブ全7か所分に対して、令和3年度分として、114,946,334円を交付した。そのうち28,542,208円が法人からこひつじ四つ木学童保育クラブに配当された。

イ 葛飾区放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金

（事務事業費：学童保育クラブ運営助成経費）

区は、「葛飾区放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金交付要綱」に基づき、職員の賃金改善に必要な経費に充てる補助金として11,036,179円を交付した。

（こひつじ四つ木学童保育クラブ 1,678,000円）

ウ 葛飾区放課後児童健全育成事業基盤整備補助金

（事務事業費：学童保育クラブ運営助成経費、放課後子ども支援事業経費）

区は、「葛飾区放課後児童健全育成事業基盤整備補助金交付要綱」に基づき、施設の安全確保等を目的に基盤の整備を行う事業に要する経費に充てる補助金として1,235,381円を交付した。

（こひつじ四つ木学童保育クラブ 205,480円）

エ 葛飾区放課後児童健全育成事業育成支援体制強化事業補助金

（事務事業費：学童保育クラブ運営助成経費）

区は、「葛飾区放課後児童健全育成事業育成支援体制強化事業補助金交付要綱」に基づき、育成支援を行う職員の配置に必要な経費に充てる補助金として1,443,000円を交付した。

オ 葛飾区子育て支援基盤整備補助金（事務事業費：放課後子ども支援事業経費）

区は、「葛飾区子育て支援基盤整備補助金交付要綱」に基づき、学校110番の設置に必要な経費に充てる補助金として528,000円を交付した。

（こひつじ四つ木学童保育クラブ 264,000円）

以上の補助金の合計額は、129,188,894円である。

（こひつじ四つ木学童保育クラブ 30,689,688円）

### 3 監査の結果

区は、私立学童保育クラブに対し管理運営費等の助成を行い、入会を希望する児童の受入先を確保することで、授業終了後の適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図る目的を実現している。

#### 意見・要望事項

区の補助金に係る事業については、補助金交付の目的に沿って執行されていた。しかし、補助金の交付申請書、実績報告書、各会計帳簿及び現金収支関係書類等を確認したところ、実績報告書に添付された収入・支出決算書抄本の数値と会計帳簿の数値が、一部一致していなかった。収支内容について精査した結果、各会計帳簿や決算書抄本の数値の記入誤りによるものであることが確認された。

このほか、事業計画書において、一部施設の面積、開所年月に誤りがあったほか、事業報告書における一部学童保育クラブの実績児童数（1月分）に誤りがあった。また、事業未収金における施設名の誤りや、区以外の助成金の寄附金収益での計上、小口現金の勘定科目誤り、未収補助金の記帳日に誤りが確認された。

法人に交付する補助金の額に影響はなかったが、学童保育クラブ全7か所の施設を管理していることから、会計処理、事業計画書及び事業報告書の作成に当たっては、特段の注意を払い、誤りのないよう処理されたい。所管課においても法人による適正な事務処理が行われるよう、提出された報告書の確認の徹底を図られたい。

社会福祉法人 柴又育心会  
(監査対象 北野第一学童保育クラブ)

1 法人の概要

【法人の定款が定める目的】

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第二種社会福祉事業

- ・保育所の経営
- ・放課後児童健全育成事業の経営

2 監査対象の概要

(1) 監査対象施設

令和3年度に葛飾区から補助金の交付を受けた「北野第一学童保育クラブ」を監査の対象とした。

(2) 施設の目的

本クラブは、就労している家庭の子どもや、様々な事情により放課後の養護が困難な家庭の子どもを対象に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的とする。

(3) 施設概要

ア 開設年月日	平成28年4月1日
イ 所在地	葛飾区柴又三丁目10番3号(北野小学校敷地内)
ウ 所有関係	葛飾区からの無償貸付
エ 建物の構造	鉄骨造2階建て
オ 保育室面積	134.62㎡

(4) 施設職員(令和4年3月31日現在)

指導員 5人(2人)

( )内人数は非常勤を再掲



(5) 事業概要

ア 開所日・時間等

開所日	月曜日から土曜日まで	
開所時間	月曜日から金曜日まで	学校終了後から午後6時まで (延長) 午後7時まで
	土曜日	午前8時30分から午後6時まで (延長) 午後7時まで
	学校休業日	午前8時30分から午後6時まで (延長) 午後7時まで
休業日	日曜・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)	
対象児童	保護者の就労等により、監護が必要な児童	

イ 月別在籍児童数

(単位：人)

学 年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1 年	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	20	251
2 年	29	29	29	29	29	29	28	28	28	26	26	26	336
3 年	21	21	21	21	21	20	18	15	14	14	13	13	212
4年以上	2	2	2	2	2	2	5	9	9	9	9	9	62
計	73	73	73	73	73	72	72	73	72	70	69	68	861

ウ 使用料等

使用料	1 か月	4,000円
間食費	1 か月	2,000円
教材費	1 か月	500円
延長使用料	1 か月	1,000円
	30分毎	200円

生活保護受給世帯等の使用料については、区立学童保育クラブと同様の減額又は免除が行われている。また、間食費においても区より助成が行われている。

(6) 北野第一学童保育クラブの収支状況（令和3年度）

（単位：円）

収入の部		支出の部	
区補助金	18,978,044	人件費	16,433,625
私立学童保育事業補助金	17,828,381	間食費	1,480,099
放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金	1,120,963	教材費	689,799
放課後児童健全育成事業基盤整備補助金	28,700	保険料	69,970
利用者負担金収入	5,329,400	賃借料	267,360
使用料	3,245,400	修繕費	10,890
その他	2,084,000	消耗品費	4,108,883
間食費助成	101,000	光熱水費	749,994
その他の収入	4,568	通信費	142,691
		その他	459,701
前期末支払資金残高	1,198,172		
収入計	25,611,184	支出計	24,413,012
		当期末支払資金残高	1,198,172

(7) 監査対象補助

ア 葛飾区私立学童保育事業補助金（事務事業費：学童保育クラブ運営助成経費）

区は、区内の学童保育事業運営を補助するため、「葛飾区私立学童保育事業助成要綱」に基づき、上記法人が経営する学童保育クラブ全2か所分に対して、令和3年度分として、32,664,236円を交付した。そのうち、17,828,381円が法人から北野第一学童保育クラブに配当された。

イ 葛飾区放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金

（事務事業費：学童保育クラブ運営助成経費）

区は、「葛飾区放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金交付要綱」に基づき、職員の賃金改善に必要な経費に充てる補助金として1,120,963円を交付した。

ウ 葛飾区放課後児童健全育成事業基盤整備補助金

（事務事業費：学童保育クラブ運営助成経費）

区は、「葛飾区放課後児童健全育成事業基盤整備補助金交付要綱」に基づき、施設の安全確保等を目的に基盤の整備を行う事業に要する経費に充てる補助金として28,700円を交付した。

以上の補助金の合計額は、18,978,044円である。

### 3 監査の結果

区は、私立学童保育クラブに対し管理運営費等の助成を行い、入会を希望する児童の受入先を確保することで、授業終了後の適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図る目的を実現している。

#### 意見・要望事項

- (1) 区の補助金に係る事業については、補助金交付の目的に沿って執行されていた。しかし、補助金の交付申請書、実績報告書、各会計帳簿及び現金収支関係書類等を確認したところ、支出の部で一部教材費の金額に誤りがあった。法人に交付する補助金の額に影響はなかったが、帳簿等の作成に当たっては、特段の注意を払い、誤りのないよう処理されたい。所管課においても法人による適正な事務処理が行われるよう指導されたい。
- (2) 保護者負担分の使用料等（使用料・間食費・教材費）について、3月に1名分が未徴収のままであった。確認したところ、3月分銀行引落簿に誤って退会と記載していたことが原因であった。保護者が納付した使用料等の会計処理に当たっては、徴収漏れが発生しない事務処理手順やチェック体制を検討されたい。

なお、未徴収だった使用料等は、令和4年10月27日に徴収済みである。

テクノプラザかつしか運営共同事業体  
(監査対象 葛飾区地域産業振興会館)

1 監査対象の概要

(1) 施設

名称：葛飾区地域産業振興会館  
所在地：葛飾区青戸七丁目2番1号  
施設構造：鉄筋コンクリート造  
一部鉄骨鉄筋コンクリート造  
地下1階・地上4階  
敷地面積：7,721.21㎡  
開設年度：昭和63年10月25日

(2) 指定管理者

テクノプラザかつしか運営共同事業体  
構成員（代表者） 株式会社コンベンションリンケージ  
構成員 株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー  
構成員 グローブシップ株式会社

(3) 指定期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 指定管理業務

指定管理者は、地方自治法第244条の2第3項、葛飾区地域産業振興会館条例第3条の2の規定に基づき、地域産業振興会館の管理を行っている。

主な業務は、次のとおりである。

ア 基礎的管理業務

事業運営指針の策定と管理業務、スタッフ育成と管理業務、危機管理業務

イ 施設運営業務

施設の使用許可等に関する業務、利用促進業務、使用料金の決定・収納業務、受付案内業務、各種協力・支援業務、レストラン・カフェの運営業務、ヘルプデスク業務、傷病人への対応業務、警備業務、清掃業務

ウ 施設維持管理業務

建築物保守管理業務、設備保守管理業務、機材保守管理業務、修繕業務

エ 講座事業

講座事業運営、パソコンステーションIT関連講座運営

オ 産業振興事業運営業務

パソコンステーションの運営、中小企業情報ネットワークの推進、産業情報誌の発行等、中小企業融資相談窓口の受付

カ 総務、経理業務

金銭管理、物品の購入及び管理、スタッフの勤怠管理、スタッフの安全衛生管理、報告書及び統計の作成

キ その他の業務

各種報告書の作成・提出業務、区及び関係機関・団体との連絡・調整業務、施設の管理全般のマニュアル作成業務、施設内の Wi-Fi 運用管理

(5) 所管課

産業観光部産業経済課

2 管理運用状況の概要（令和3年度）

(1) 施設の管理運営

大ホールの稼働率が30%（前年度から17%減）、展示室の稼働率（展示室1・2の平均）が44%（前年度から14%増）となり、施設全体の稼働率は前年度から8%増えて37%となった。

(2) 指定管理者実施事業の状況

区の産業振興及び区民・事業者の拠点として、以下の事業等を実施した。

- ア 開業セミナー事業（女性限定・起業スタートアップセミナー4回開催、受講者延べ26人）
- イ 開業セミナー事業（女性起業家のためのプチ起業講座11回開催、受講者延べ53人）
- ウ 産業競争力強化法に基づく創業支援等事業（創業塾5回開催、受講者23人）
- エ ウェブサイト運営業務（管理する各ウェブサイトの運用・維持管理・広報等）
- オ 中小企業情報ネットワーク事業（区内企業情報のデータベースの構築・PR）
- カ 産業情報誌発行事業（パワフル！かつしか年6回発行、発行部数237,800部）
- キ ものづくり企業顧客開拓支援事業（大阪MOBIO出展企業支援、展示企業9社）
- ク 産業フェアにぎわいイベント（かつしかFMとの連動企画で産業PR動画を YouTube チャンネルで配信）
- ケ かつしかフードフェスタ2021盛上げ企画（かつしかフードフェスタにMCや芸人を派遣）
- コ 地域盛上げ事業（劇団葛飾座公演の開催）
- サ 地域盛上げ企画（かつしかFMラジオ企画で毎週水曜日「どっぷり！葛飾人」を放送）
- シ 地域盛上げ企画（堀切フェスタ2022でよしもとお笑いライブを開催）
- ス よしもと流コミュニケーション術（ビジネスノウハウ塾・スキルアップセミナー、参加者9人）
- セ 未来の産業人を育てる（よしもと流産業育成・体験型ワークショップ2回開催、参加者親子12組19人）
- ソ 勤労者資格取得等講座事業（キャリアアップ支援講座全12講座、133回、受講者延3

65人)

タ パソコン講習会等運営事業 (パソコン定期講習会全16講座、受講者延べ440人)

チ パソコン講習会等運営事業 (パソコン定期講習会、フォロー相談会、利用回数31回、利用人数225人)

ツ ビジネスセミナー (女性限定・成果のなるホームページ戦略の立て方、受講者10人)

テ ビジネスセミナー (女性限定・ホームページ戦略実践編、受講者6人)

ト ビジネスセミナー (いま話題のDXを解説します、受講者4人)

### (3) レストランの運営状況

年間利用者数	令和3年度	22,648人
	令和2年度	18,435人
	増減	4,213人

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて週末バイキングは中止しているが、テイクアウト弁当が売上に寄与し、通年日次売上6万円(前年5万4千円)、日次来店者数90人(前年81人)と前年対比で10%増となった。

## 3 指定管理料の支払等

### (1) 指定管理料等

区は、令和3年度分の指定管理料等として、次のとおり181,069,700円を指定管理者に対し支払った。

ア 指定管理料	175,271,000円
イ 利用料金減免補填金	1,848,700円
ウ 施設修繕費貸付金	3,950,000円
同 精算による返還金	0円
エ 指定管理者からの還元金	0円
差引支払合計金額	181,069,700円

### (2) 還元額

ア 施設管理運営収入

(単位：円)

利用料金収入見込総額	(A)	38,944,000
利用料金収入総額	(a)	24,620,305
見込額と実績額の差額 [(a) - (A)]	(ア)	△14,323,695
利用料金収入の区への還元額 [(ア) × 還元率 (20%)]		0

イ 産業振興事業収入

(単位：円)

自主事業収入見込総額	(B)	10,283,000
自主事業収入総額	(b)	7,456,594
見込額と実績額の差額 [(b) - (B)]	(イ)	△2,826,406
利用料金収入の区への還元額 [(イ) × 還元率 (20%)]		0
還元額合計		0

4 損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	運営・維持管理業務金額		自主事業会計金額		合計金額	
売上高						
指定管理料						
協定時指定管理料	146,602,000		28,669,000		175,271,000	
減免分(区補助)	1,848,700		0		1,848,700	
最終指定管理料差額						
売上						
施設使用料収入	13,645,599		0		13,645,599	
駐車場収入	5,076,900		0		5,076,900	
自主事業収入	0		6,080,672		6,080,672	
その他収入	4,049,106		1,375,922		5,425,028	
売上高合計		171,222,305		36,125,594		207,347,899
売上原価						
売上原価合計						
売上総利益						
販売費及び一般管理費						
人件費	28,800,000		0		28,800,000	
施設維持管理費	97,456,018		0		97,456,018	
消耗品費	151,878		15,840		167,718	
事務用品費	148,009		0		148,009	
通信費	3,296,015		3,367,642		6,663,657	
水道光熱費	23,014,636		0		23,014,636	
新聞図書費	0		0		0	
広告宣伝費	0		2,053,338		2,053,338	
支払手数料	0		0		0	
支払報酬料	0		22,244,969		22,244,969	
賃借料	31,746		759,456		791,202	
保険料	62,660		0		62,660	
減価償却費	0		0		0	
租税公課	0		0		0	
修繕費	0		0		0	
雑費	0		0		0	
その他費用	19,561,091		0		19,561,091	
交際費	0		0		0	
諸会費	0		0		0	
販売費及び一般管理合計		172,522,053		28,441,245		200,963,298
営業外収益						
受取利息	294		26		320	0
営業外収益計		294		26		320
営業外費用						
施設利用料金還元額	0		0		0	0
自主事業還元額	0		0		0	0
営業外費用計		0		0		0
当期純利益		-1,299,454		7,684,375		6,384,921

## 5 監査の結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、基本協定書、年度協定書、業務報告書、会計帳簿等の関係書類を確認した結果、指摘すべき事項は見当たらなかった。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、指定管理料は区への還元には至らなかった。

施設の稼働率を上げることができるよう、今後とも区の産業振興及び区民・事業者の拠点として、積極的な取組に努められたい。



タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社連合体  
(監査対象 葛飾区金町南駐車場・葛飾区新小岩北駐車場)

1 監査対象の概要

(1) 施設

葛飾区金町南駐車場

葛飾区金町六丁目2番1号 延床面積7,623.16㎡ 駐車台数256台

葛飾区新小岩北駐車場

葛飾区西新小岩一丁目1番 延床面積476.97㎡ 駐車台数57台

(2) 指定管理者

タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社連合体

構成員(代表者) タイムズ24株式会社

構成員 タイムズサービス株式会社

(3) 指定期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 指定管理業務

指定管理者は、地方自治法第244条の2第3項、葛飾区公共駐車場条例第1条の2及び葛飾区公共無人管理駐車場条例第1条の2の規定に基づき、葛飾区金町南駐車場及び葛飾区新小岩北駐車場の管理を行っている。主な業務は、次のとおりである。

ア 基礎的管理業務

運営指針策定管理業務、スタッフ育成管理業務等

イ 施設維持管理業務

駐車場機器保守管理業務、備品管理業務、修繕業務、清掃業務等

ウ 施設運営業務

駐車場運営業務、ヘルプデスク業務、危機管理及び警備業務、利用促進業務等

(5) 所管課

都市整備部交通政策課

2 管理運用状況の概要(令和3年度)

金町南駐車場利用状況

一時利用	132,369件	75,909,815円
定期利用	1,308件	22,474,067円
計	133,677件	98,383,882円

新小岩北駐車場利用状況

一時利用	18,699件	8,249,550円
定期利用	349件	2,653,551円
計	19,048件	10,903,101円

3 指定管理料等の支払

(1) 指定管理料等

指定管理者は利用料金収入から管理運営経費を支出しており、区と各年度の事業実施に先立ち協議し決定した利用料金の収入基準額と管理運営経費に相当する支出基準額に基づき、あらかじめ定めた金額を区に納付することとしている。

また、各年度の終了時点において収入額から支出額を差し引いた金額があらかじめ定めた納付金額を上回った場合は、当該上回った金額の60%を当初定めた金額に加算して区に納付するものとし、収入額が収入基準額を下回った場合及び支出額が支出基準額を上回った場合においても、当初定めた納付金額は変更しないとしている。

したがって、区から指定管理業務の対価として支払われる委託料等はない。

令和3年度

年度当初決定納付金額	48,020,000円
加算納付金額	0円
区への納付金額	48,020,000円

(2) 還元額

ア 利用料金収益還元分

(単位：円)

利用料金収益見込総額	(A)	48,020,000
利用料金収益総額	(a)	36,957,540
見込額と実績額の差額 [(a) - (A)]	(ア)	△11,062,460
利用料金収益の区への還元額 [(ア) × 還元率 (60%)]		0

イ 自主事業収益還元分

(単位：円)

自主事業収益見込総額	(B)	0
自主事業収益総額	(b)	0
見込額と実績額の差額 [(b) - (B)]	(イ)	0
自主事業収益の区への還元額 [(イ) × 還元率 (60%)]		0

#### 4 損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	運営・維持管理業務金額		自主事業会計金額		合計金額	
指定管理料						
売上高		109,084,843				109,084,843
販売費及び一般管理費						
人件費	34,954,188				34,954,188	
業務委託費	1,436,214				1,436,214	
消耗品費	1,290,599				1,290,599	
通信費	760,296				760,296	
水道光熱費	2,955,657				2,955,657	
広告宣伝費	281,112				281,112	
修繕費	1,129,637				1,129,637	
雑費	12,000				12,000	
その他	29,307,600				29,307,600	
当期純利益	36,957,540				36,957,540	

#### 5 監査の結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、基本協定書、年度協定書、業務報告書、会計帳簿等の関係書類を確認した結果、指摘すべき事項は見当たらなかった。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた収支を下回り、目標とする収支に到達しなかったが、指定管理者からの申出により、区への納付金は全額納付された。